

第8問 自主占有と他主占有に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 農地の賃借人が当該農地を所有者から買い受けてその代金を支払った場合において、後に農地法所定の許可が得られたときは、買主は、その許可が得られた時に、当該農地について自主占有を取得する。

イ 所有者から土地を解除条件付きで買い受け、その引渡しを受けた買主の自主占有は、その後、条件が成就したため売買契約が失効したとしても、それだけでは、他主占有に変わるものではない。

ウ 他人物売買により土地を買い受け、その引渡しを受けた者は、当該土地が他人の物であることを知っていたときであっても、特段の事情のない限り、自主占有を取得する。

エ 賃借人の占有は、たとえその賃借人が内心において所有の意思をもって賃借物を占有しているときであっても、他主占有である。

オ 共同相続人の一人が、単独で相続したものと信じて疑わず、相続開始とともに相続財産を現実占有し、公租公課もその負担において納入していたが、これについて他の相続人が関心をもたず、異議を述べることもなかった場合であっても、当該共同相続人の一人が、相続開始の時から、当該相続財産について単独所有者としての自主占有を取得することはない。